



かつらぎ広域ニュース

葛城地区商工会広域協議会

広陵町笠162番地
広陵町商工会館内

Vol. 53 平成23年 12月 毎月1回発行 Eメール:k.kouiki@shokoren-nara.or.jp Tel 0745-55-9355

平成23年 年末調整

○年末調整ではいろいろな控除が受けられ、控除後所得税が計算されます。

(給与の収入金額 - 給与所得控除額 - 所得控除額) × 税率 - 税額控除額 = 年税額

①給与所得控除額

給与の収入金額	給与所得控除額
200万円	78万円
300万円	108万円
400万円	134万円
500万円	154万円
600万円	174万円

②算出年税額【A×B-C】

課税給与所得金額 (A)	税率 (B)	控除額 (C)
195万円以下の場合	5%	—
330万円以下の場合	10%	97,500円
695万円以下の場合	20%	427,500円
900万円以下の場合	23%	636,000円
1,800万円以下の場合	33%	1,536,000円
1,800万円を超える場合	40%	2,796,000円

配偶者控除

控除の種類		控除額 (所得金額)
配偶者控除	一般の控除対象配偶者	38万円
	老人控除対象配偶者	48万円
扶養控除	一般の控除対象扶養親族	38万円
	特定扶養親族	63万円
	老人扶養親族 (同居老親等)	48万円 (58万円)

・その他配偶者控除の適用もあります。

障害者控除

控除の種類	控除額 (所得金額)	
障害者控除 本人 控除対象配偶者 扶養親族	一般の障害者	27万円
	特別障害者	40万円
	同居特別障害者	75万円
寡婦控除 (本人のみ)	一般の寡婦	27万円
	特別の寡婦	35万円
寡婦控除 (本人のみ)	27万円	
勤労学生控除 (本人のみ)	27万円	

各種の保険料控除

控除の種類	控除額 (所得控除)	
社会保険料控除	支払った保険料の全額	
小規模企業共済等掛金控除	支払った保険料の全額	
生命保険料控除	一般の生命保険料	最高5万円
	個人年金保険料	最高5万円
地震保険料控除	地震保険料のみの場合	最高5万円
	旧長期損害保険料のみの場合	最高1万5千円
	両方がある場合	最高5万円

特定最低賃金が改定されました

特定最低賃金は、奈良県内の特定の産業に従事する労働者に限定して適用される最低賃金です。



はん用機械器具、生産用機械器具 業務用機械器具製造業	自動車小売業
時間額 7 9 7 円 (平成23年12月25日発効)	時間額 7 9 7 円 (平成23年12月25日発効)
電気関係製造業 電子部品・デバイス・電子回路 発電用・送電用・配電用電気機械器具 産業用電気機械器具、民生用電気機械器具製造業	木材・木製品、家具・装飾品製造業 (製材熟練等)
時間額 7 9 7 円 (平成23年12月25日発効)	時間額 8 1 6 円/日額 6, 5 2 7 円 (平成元年1月25日発効)

奈良県最低賃金 時間額 6 9 3 円 (平成23年10月7日発効)

お問合せ先：奈良労働局労働基準部賃金室 TEL 0742-32-0206



目次

平成23年 年末調整

ページ
1

特定最低賃金が
改定されました

〃

新商品・新サービス
開発への取組み

ページ
2

介護事務講座

〃

初心者向けPC講座

〃



葛城地区商工会広域協議会
ホームページのお知らせ
<http://www.koryonet.or.jp/kouiki/index.htm>

変化への対応
商工会が目指す
三つのアクション

成長する企業づくり

商工会の
パワーアップ

商工会事業の効率化と
支援の充実・強化